

（１）大学・学科の設置理念

①大学

学校法人田園調布学園大学（以下「本学」という）の創設は、大正15(1926)年、調布女学校および調布幼稚園が創設されたことにはじまる。調布女学校は昭和2(1927)年に調布高等女学校となり、その後、太平洋戦争を経て、昭和42(1967)年には、高等学校、中学校、幼稚園の3学校に加えて、調布学園女子短期大学（平成10年4月に、名称から「女子」をとる）を開設した。開設当初は、同短期大学は、英語科（のちに英語コミュニケーション学科）1学科であったが、平成元（1989）年には、日本語日本文化学科、平成10(1998)年には、人間福祉学科が加わり3学科になった。平成14(2002)年に3学科を再編し、四年制大学として、田園調布学園大学人間福祉学部を開学し、田園調布学園大学および田園調布学園大学短期大学部の2校となった。平成18（2006）年に田園調布学園大学人間福祉学部子ども家庭福祉学科を開設、翌平成19(2007)年に田園調布学園大学短期大学部を廃止した。平成22（2010）年に改組を行い、田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科・心理福祉学科及び子ども未来学部子ども未来学科の2学部とした。同年、田園調布学園大学みらいこども園（2015年より幼保連携型認定こども園となる）を開園した。平成27（2015）年には、田園調布学園大学大学院人間学研究科子ども人間学専攻を開設した。令和元(2019)年には、田園調布学園大学人間科学部心理学科及び大学院人間学研究科心理学専攻科を開設し3学部とした。令和5年(2023)年、人間福祉学部心理福祉学科の名称を変更し、人間福祉学部共生社会学科とした。

約100年の歴史をもつ本学の建学の精神は「捨我精進」である。これは、本学の設立母体である調布学園の創立者・初代理事長西村庄平による設立趣意書の中で示された。調布女学校の初代校長である川村理助が、自らの生活の不幸や苦しみを乗り越えて「我を捨ててそれに適応する精進を実行すれば運命にうちかつことが出来る。」との信念から、これを「捨我精進」として提唱し、建学の精神に据えたことに由来する。

「捨我精進」とは、自己本位の我情、我欲、我見を慎み抑えて当面の目標に向かって精根の限りを努力するという意味である。自己中心の考えではなく、常に相手のことを考え、行動することを教育の基本方針として掲げた。つまり、我（我情・我欲・我見）が強く働いては、自己中心に陥る。相手の立場に立って努力する「捨我精進」の精神こそが、学園の教育活動の根幹をなすとの考えである。そして、当時のこの訓えは約100年近くの年月を経ても変わることなく、「捨我精進」を建学の精神としてつねに受け継ぎ、実践している。

本学ではこの建学の精神「捨我精進」を教育理念の基盤とし、他者のことを考え、他者のために働き、社会に貢献しうる、質の高い「実践力」を有する人材を育成することを教育目標としている。常に他者のことを考え、質の高い実践力をもって社会に貢献する本学の「捨我精進」の教育理念は、教員養成にとって極めて相応しいといえる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

子ども教育学科では、子どもの最善の利益のために、高い専門性と教育・保育マインドを備えた人材の養成を目的としている。

この学科の前身である、子ども未来学科は、平成18(2006)年に開設した子ども家庭福祉学科を礎とし、平成22（2010）年以来続いてきた学科であり、特に就学前の教育・保育に関わる人材を養成し、卒業生の多くが地域（神奈川県および東京都西部）の幼稚園、保育所およびその他の児童福祉施設等で職業人として活躍している。

子ども未来学科および本学他学科とも共通して、乳幼児から高齢者までのライフステージへの深い理

解と人間の成長・発達に対しての長期的視点をもって、個人が幸福に生きることができる安心と安全の場を周囲の人々と協力して作り出すこと、その実現のための実践力を育成してきた。

子どもに関わる教育・保育においても、人間の最善の利益の保障や子どもの権利の尊重を基盤として、長期的な視点をもって、乳幼児期から児童期の子どもの成長・発達を支援する実践力を育てることを目標とする。

現代の日本の子どもを巡る状況を鑑みる時、社会環境の変容に伴い、多様な背景を持つ子どもや保護者が増加傾向にあり、教育・保育の新たな課題が生まれている。これらの現代的な課題に向き合うためには、基本的な教育・保育に関する学びに加え、多様な視点から教育・保育を考え、地域社会や行政および他領域の専門家等と連携する力が求められる。現代的課題を発見し、子どもの学びと育ちを理解し、課題の背後にある要因を整理し、説明する力も必要となる。さらに、子どもや教育・保育に関わる様々な社会資源を活用し、問題解決につなげる実践力の育成が必要となる。

そこで、子ども教育学科では、本学の建学の精神に基づく使命と地域の教育・保育に求められる社会的要請を踏まえて、幼稚園教諭・保育士に加えて、さらに子どもの成長・発達を長期の視点で理解し、幼・保・小の連続性を捉え、そこに実践的にかかわることができる小学校教員の養成を目指すこととし、新たに小学校教諭一種免許状の教職課程を設置することとした。

子ども教育学科では、幼保コースと幼小コースの2コースを設定する。幼保コースは、従来の幼稚園教諭一種免許状、保育士資格の取得を目指し、主に0歳から就学前までの子どもと関わる幼稚園、認定こども園、保育所および18歳未満の子どもと関わる児童福祉施設の保育等の職務に就き、乳幼児期の子どもの育ちを支え実践を通して省察し課題解決できる人材を養成する。幼小コースは、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状の取得を目指し、主に学童期、幼児期の子どもの教育・保育に関わり、小学校、幼稚園の教員として学びと遊びの関連性に着目し、これを重要な接続期の子どもの教育の視点の基盤として、教育実践できる人材を養成する。幼小コースにおいては、幼児期から学童期への接続期に対する理解を深めるとともに、学童期からの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るために、教育に対する事項の基本的理解と学校現場の実態を理解した上で、教育の現代的課題に向き合い、問題解決できる人材を養成する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学の教職課程は、人間福祉学部共生社会学科において、中学校社会科教諭一種免許状、高等学校公民科教諭一種免許状、高等学校福祉科教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状が、子ども未来学部子ども未来学科において、幼稚園教諭一種免許状、大学院人間学研究科子ども人間学専攻において幼稚園教諭専修免許状の課程認定を受けている。現在、世界的な知識基盤社会の趨勢において、国の力を大きく支えるものとして「大学力」が問われ、高等教育への投資やこれからの大学教育のあり方が議論される中、特に、教職課程については、専門職業人としての教員養成に対する明確な理念の確立と大学教員間での共有及び学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力を明確にして、教職指導を行うことが求められている。本学では、独自に「DCU 学士力」（DCU は田園調布学園大学の略称）を定め、卒業時まで身に付けるべき基礎力、専門性を設定し、年度ごとに学修支援シートを用いて、教員と学生がともに1年間を振り返り、翌年度の目標設定をするようにしている。

本学では、どの学部においても乳幼児から高齢者までのライフステージへの深い理解と人間の成長・発達に対しての長期的視点をもって、個人が幸福に生きることができる安心と安全の場を周囲の人々と協力して作り出すこと、その実現のための実践力を重視している。「子ども」を取り巻く諸問題を解決するためには、より一層の実践力を身につけた専門家の育成が必要とされているという認識の

下で、単に技術や情報を増やすだけにとどまらず、むしろそれらを実践に生かしていくための考える力を養成すべく教員養成を行っている。

具体的には、平成 18 年(2006)年中央教育審議会答申『今後の教員養成・免許制度の在り方について』や平成 20(2008)年の教育職員免許法施行規則の改正を受け、教職課程の実施・指導のための全学的組織である「教職課程委員会」の調査・研究により作成された、「履修カルテ（本学では「履修ファイル」と呼ぶ）」が活用されている。それは、4つの観点（①教育に対する情熱と熱意、②他と連携する協調性、③子どもが求めていることへの理解、④子どもの主体性を伸ばす指導力）から理論と実践の往還を図りながら省察を繰り返し、自己の課題を明確にしながら、その課題を克服するための方策に取り組み、教員としての自らの成長を図ることを重視するものである。

以上のように、本学における教員養成は、建学の精神である「捨我精進」に立脚し、教育課程の中で、教師(教職)は、子どもの人間形成に関わる重要な職業であるとしてとらえ、本学の社会的使命として教員養成を継続してきた。

新たに小学校教員免許状の取得を可能にする教職課程を設置することは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員として人間の育ちに関する継続性や長期的視野をもって教員養成をすることにつながる。加えて、特別支援についての視野と実践力をもつ教職課程を継続することで、本学の建学の精神及び社会的課題である多様性や複雑さに対応できる教員養成が可能となる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

子ども教育学科では、建学の精神である「捨我精進」の理念に基づき、社会の未来としてかけがえのない子どもたちが、現在をよりよく生き、未来を幸せに生きていく力を育むために、家庭や地域社会、他領域の専門家、行政と連携、協力して「子どもの最善の利益」を守り、子どもと社会の未来について深く思考しながら、行動できる専門性の高い教師・保育者の養成を目的としている。

この学科の前身である子ども未来学科においても、同様の理念の下に、教育・保育職の養成を主眼に置き、幼稚園および保育所を含む児童福祉施設の教職員として貢献できる教育・保育者の養成を行ってきた。また子どもを取り巻く環境が複雑になる中で、子どもの教育・保育、福祉、心理の視点からの教育や支援に加えて、保護者に対する子育て支援の実践力を有した幼稚園教諭や保育士の免許・資格の取得を図ってきた。その結果、卒業生の多くが、川崎市・横浜市を中心とした神奈川県および東京西部地域で、教育・保育職の実践者として活動し、地域で活躍する実践者を輩出する学科としての認知を得ている。

しかし近年の子どもを取り巻く環境の変化は極めて急激である。少子高齢化による人口動態の変化、地域の社会資源の格差、グローバル化や家族を含む社会の多様化の進行など、社会の変化や予想外の事態が起こる不透明な時代を迎えており、このような不透明な時代であるからこそ、子どもの最善の利益を保障し、地域社会の未来についての展望をもって、子どもの健やかな成長と学びを保障することが必要であり、それに柔軟に対応できる「人間」を育てることがより重要な責務となる。

この急激な社会環境の変化の中で、子ども教育学科を設置し、子どもの成長・発達を長期の視点で理解し、幼・保・小の連続性を捉え、地域とともに子どもの学びに実践的に関わることができる小学校教員を養成することが学科の社会的責務と捉えている。

子ども教育学科では、以上のような教員養成の目標を踏まえて、次に示す能力を養成する。

- ・子どもや子どもを取り巻く社会の課題を、教育学・保育学の視点から分析・把握する力
- ・生涯教育の視点から子どもの育ちと学びを見通し、子どもの成長・発達にふさわしい教育・保育を行うための実践力
- ・教育・保育に関わる専門性とコミュニケーション力を育み、子どもを核として、子育てや保護者を

支援する力および家庭・地域と連携する力

- ・子どもを取り巻く課題に対して、探究心をもって、教育・保育者として学びつづける力

また上記の4つの資質・能力を身に付けるために、本学科では、教員免許状取得に必要な科目群の設置に加え、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格に必要な科目を通して、「幼保小接続の理解に強みをもつ」「幼小あるいは幼保の内容に深い理解をもつ」「子育て支援・保護者支援の実践力をもつ」ように、段階的、系統的に教育課程を編成している。

新たに小学校教員の養成を行うための教育課程を編成するにあたっては、子どもを取り巻く環境が多様化、複雑化する中で、教育・保育に対する事項の基本的理解を備えかつ教育・保育の現代的課題に向き合い、協働して問題解決できる実践力をもつ人材を養成することを主眼に、次のような科目群を設置し、その特徴とした。

幼小コースの学生においては、小学校教諭一種免許状の取得にあたって「教科に関する科目」の内、5科目以上を選択必修として全10科目を設置し、教科及び教科の指導法に関わる知識や実践力を高めることとした。また幼保コースについても、小学校以降の子どもの成長・発達を見通して就学前の教育・保育を実践できる力を養成できよう、教科に関する科目の受講を促すこととした。

また教育・保育の現代的課題に対応し、問題解決できる力を養成するため、3年次前期・後期に「子ども教育研究」の6科目を設置した。

学校現場における幼小の接続や教師の役割、教科の指導法について、実習を通して体験的に学びを深めるために、2年次に幼稚園教育実習Ⅰ(2週間)を実施し、4年次に小学校教育実習A(2週間)あるいは小学校教育実習B(4週間)を実施できるカリキュラムとした。

具体的には、各年次に次のような教育課程を置く。

1年次には、科目「保育・教育マインド実践講座」を置く。4年制の大学カリキュラムの初期段階に、将来の教育・保育に関わる実践家としてのマインドを育成することを主眼とするためである。一人一人の尊厳への理解と、子どもの学びと育ちを取り巻く家庭や社会への理解を深め、教師・保育者としてその育ちを支える使命観、役割、倫理を認識できるよう、教師・保育者の専門性の基礎として位置づけている。また、実習の前段階として位置づく科目「子ども理解の理論と方法」では、子どもや保育者の実際を体験的に学び実践について省察を行う契機として、本学併設園である田園調布学園大学「みらいこども園」を活用した体験型実習を行う。

2年次には、子どもの成長・発達の理解を幼小の連続性のもとに理解するために「幼稚園教育」の科目群の多くを必修化している。幼稚園教育実習を、幼小コース、幼保コースがともに体験し、それぞれのコースでの実習を通じて、専門的知識や実践力を養う。また科目「学校インターンシップ」を置き、小学校教育の現場やそこでの教師の役割を体験的に学ぶ。

3年次には、「専門演習」などの科目の中で、本学併設の幼保連携型認定こども園での実習体験や大学内子育て支援施設「DCU 子どもひろば：みらい」での体験型実習を行う。2年次の幼稚園教育実習や「学校インターンシップ」の学びを踏まえ、実践からの学びと専門性を結び付けさらに深めることにつなげていく。

また教育・保育の現代的課題に対応し、問題解決できる力を養成するため、3年次前期・後期に「子ども教育研究」を設置した。「子ども教育研究」では、情報の活用を含めて、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、子ども教育研究A(アート表現)、子ども教育研究B(健康スポーツ)、子ども教育研究C(多文化共生)、子ども教育研究D(地域・行政連携)、子ども教育研究E(保護者支援・相談)、子ども教育研究F(教育・保育とメディア)の6科目を設置している。

4年次には、教職に就くものとして必要な知識・技能の総合的な修得と、それまでの学びと課題を明

確にするために、幼稚園及び小学校の教育実習を主軸として学生が協働的・実践的に学ぶ「保育・教職実践演習(幼・小)」を置く。この科目では、個人の省察やグループで課題を踏まえた協議や対話による学びを通して「実習体験報告会」において報告する。この報告会は、3、4年生及び学外の実習先関係者、学内教職員に公開される。

子ども教育学科の学生は、これら教職科目及び教員養成の目標に沿った本学科独自の科目を、4年間を通じて少人数体制で学ぶ。これらの学びによって身につけた力について、先述した「DCU 学士力」や「履修ファイル」(令和7年度より「教職ポートフォリオ」と改称)による自己評価および外部評価によって「学びの可視化」を行い、その結果をもとに、それぞれの学生の学びや学びの特性を踏まえた教員養成を行う。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨(学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

<子ども教育学科・小学校教諭一種免許課程>

近年の子どもに関わる教育研究においては、子どもの最善の利益の保障や子どもの権利の尊重を基盤として長期的な視点をもって、乳幼児期から児童期の子どもの成長・発達を支援することが求められている。例えば、OECD 諸国では就学前教育と初等教育との接続が重要な政策課題となっている。日本においては、文部科学省が平成13(2001)年に策定した「幼児教育振興プログラム」に示されているように、幼稚園・小学校の教員がそれぞれに幼小の両方の教員免許を取得することが推奨されている。幼稚園・保育所から小学校へのスムーズな接続のために、「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の開発および令和3(2021)年の中央教育審議会の特別委員会においては、「幼児教育スタートプラン」の一環として「幼保小の架け橋プログラム」を具体的に策定するなど、幼保小の接続を見据えた、カリキュラムの開発が求められている。

幼児教育から学校教育段階への接続において、子どもの成長にとってふさわしい教育の方法や教育環境を準備するためには、幼児教育・保育についての子どもの学びの理解と小学校教育における学校教育段階の教育の両方に精通した教員の養成が必要とされている。加えて、子どもの成長においては、子どものみならず子どもの成長を共に支える保護者への理解が必須である。令和5(2023)年4月のこども家庭庁の創設および「こども基本法」においては、子どもの権利の尊重や子ども参加の視点に加えて、未来を支える子どもたちのために、妊産婦からの継続的な支援や子ども・子育てに関する総合的な視点をもった教育と養護の一体化の理解を図ることが求められている。

これらの今日的課題に応えられるよう、本学子ども教育学部子ども教育学科では、幼稚園教諭の養成に加え、小学校教員免許状が取得できる教職課程を構想し、地域社会においてその基盤が形成される子どもの育ちを、実践を通して支える人材の養成を継続する。

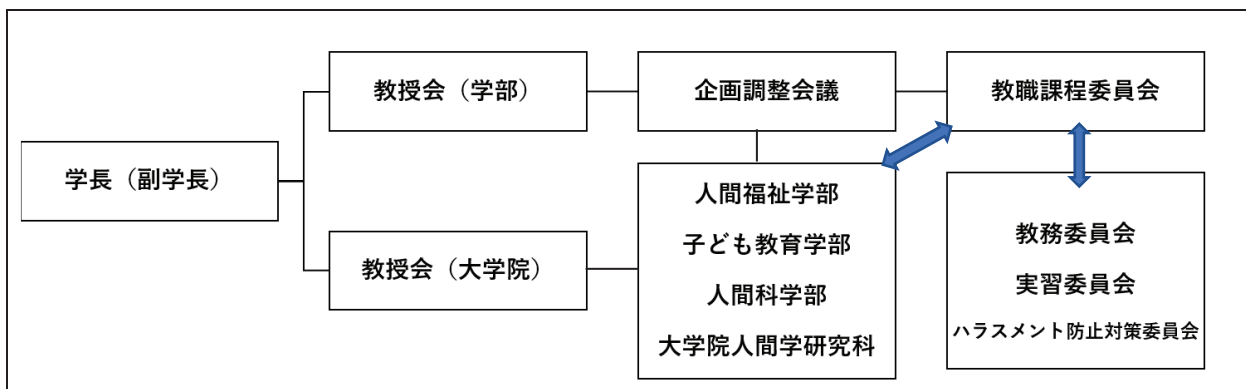
地域への貢献に着目するとき、本学が位置する政令都市である「川崎市」には、小学校教諭一種の養成課程をもつ、4年制の公立・私立大学はない。子どもの育ちと学びの課題が、複雑化し多様化する中で、子どもの最善の利益のために、子どもおよび保護者に対する理解を深め、高い専門性と実践力をもった教員を養成することは、4年制大学においてより実効が期待される。これまで主に担ってきた地域の就学前教育の教育・保育者の養成に加えて、地域の社会的要請である小学校教諭一種免許課程を設置することの意義は大きいと考える。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程委員会
目 的：	教職課程の業務を遂行するために必要となる事項を検討・審議する。
責 任 者：	委員長
構成員（役職・人数）：	委員長、副委員長、教員数名、職員数名
運営方法：	「田園調布学園大学委員会の職掌に関する規程」に基づき、下記の業務を遂行するために必要となる事項を検討・審議する。月に1回程度、会議を開催する。 ① 教職課程のカリキュラムの策定、運用及び評価・改善に関する事項 ② 課程認定の申請業務に関する事項 ③ 教職課程の「教職ポートフォリオ」（履修カルテ）に関する事項 ④ 教育実習及び介護等体験に関する事項 ⑤ 教育職員免許状の一括申請に関する事項 ⑥ 在学生及び卒業生の教員採用試験対策の支援に関する事項 ⑦ 教職ボランティア、インターンシップ等に関する事項 ⑧ 現職の卒業生への支援及び研修に関する事項 ⑨ 学外の教職関連組織・団体との関係維持、促進に関する事項 ⑩ 教育委員会との連携、協働に関する事項 ⑪ 以上のほか、教職課程に関する必要な事項

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

2016年11月に神奈川県教育委員会と「連携と協力に関する協定」を締結した。協議会メンバーとして、本学は出前授業、公開授業、体験学習を提供し、教育委員会との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

2014年に横浜市教育委員会と教員の養成・育成に係る包括協定を結び、「横浜市大学連携・協働協議会」メンバーに加わった。アンケート調査や意見交換などに加え、本学教職課程サイトと「横

様式第7号イ

浜市教育委員会大学連携サイト」「横浜市教育委員会動画『先生になりたい』とホームページ上でリンク共有をしている。

川崎市教育委員会からは、毎年、教職員人事課採用課職員を派遣してもらい「教職ガイダンス」を実施している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	よこはま教育実践ボランティア（横浜市教育委員会）
連携先との調整方法：	横浜市教育委員会事務局教職員育成課との直接連絡
具体的な内容：	学習支援、遠足補助、運動会補助、宿泊体験補助、部活動支援等

取組名称：	田園調布学園大学みらいこども園ボランティア
連携先との調整方法：	子ども教育学科教員と園教員との直接連絡
具体的な内容：	保育支援、活動行事補助

Ⅲ. 教職指導の状況

教職課程の運営に関する全学的組織である教職課程委員会が「教職課程履修規程」「教職ポートフォリオ（履修カルテ）」の作成やガイダンスを実施し、各学科の教員が履修指導や各種相談を担当する。各学科における免許状取得希望者の単位取得や教育実習・介護等体験の準備・実施など教職指導の状況は、教職課程委員会を通じて共有される。

子ども教育学科は、子どもの最善の利益を守るため、子どもと社会について深く考え実践することのできる高い専門性を身につけた教師・保育者を養成することを目的とする。教員・保育者養成を主たる目的とする学科であり、基幹教員の9割が教職課程専任教員であることから、学科と教職課程委員会が連携しながら教職指導を行う。

子ども教育学科の学生は、1年次の終わりにコースを選択し、2年次より幼保コースと幼小コースに分かれる。履修指導や各種相談については、実習指導教員、アドバイザーが窓口となって対応し、学科会議および教職課程委員会で情報を共有する。成績不振による単位未修得や科目未履修など、免許状の取得に向けて注意を有する学生については、実習担当教員、アドバイザーから丁寧な指導を行う。各種相談については、必要に応じて学科長、教職課程委員長との面談を設定する。

様式第7号ウ

＜子ども教育学科＞（認定課程： 小学校一種免許 ）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育の歴史や思想、理念について教育の基礎的な理解を図ると同時に、教育に関する社会の出来事や課題について考え、子どもや保護者と関わる上で必要な姿勢や心構えを学ぶ。 ・「日本国憲法」や語学、日本語表現、情報処理の知識や方法を身につけ、その他総合教育科目の幅広い領域の中から選択し、基礎的な教養を得る。
	後期	・子どもの心身の発達に応じて活動を支えるために必要な知識や考え方を身につける。 ・子どもと実践的に関わる体験の中で、観察、記録、振り返りを行うことで、観察法の基礎を身につけ、子どもを理解するための知識と理論を往還的に学ぶ。
2年次	前期	・教職の社会的意義、教員の資質能力と職務内容の全体像を理解する。その上で教育の現代的課題について考えを深める。 ・教科に関する専門科目である「生活」や表現領域である「国語」「音楽」「図画工作」「体育」において、幼保のつながりを踏まえた上で、各教科の目標、内容を理解し、必要とされる知識、技能を身につける。
	後期	・教育課程の意義を理解し、その編成、実施に向け必要な知識、技能を身につける。 ・子どもの道徳の学びをデザインする力を身につけ、インクルーシブな社会の実現に向け、子どもの特性を理解し、必要とされる知識を修得し、ものの見方や視野を広げる。 ・2年次前期で学んだ各教科の内容を土台に、「生活」「国語」「音楽」「図画工作」「体育」の指導法や評価方法について学び、指導計画を立て、模擬授業を通して実践力を身につける。
3年次	前期	・情報通信技術の活用を含む探究的活動、教科横断的・総合的な学習を展開できる資質能力を身につける。 ・教科に関する専門科目である「社会」「算数」「理科」「家庭」「外国語(英語)」において、各教科の目標、内容を理解し、必要とされる基礎的な素養を身につける。 ・教育・保育に関わる多様な領域(アート表現、健康スポーツ、多文化共生)から選択し、視野を広げ、社会に貢献するための知識や技能を身につける。
	後期	・公教育制度や教育行政の理念について理解し、学校の運営方法について学ぶ。 ・心理教育的な援助を必要とする子どもに対する支援について学び、その具体的な進め方や組織的取り組みについて理解する。 ・子どもの深い学びを支援するために、教育方法および技術に関する基礎的な知識と効果的な指導法を習得する。 ・子どもが将来の進路を計画し、能力を伸ばしていけるよう、指導に必要な知識や素養を身につける。 ・3年次前期で学んだ各教科の内容を土台に、「社会」「算数」「理科」「家庭」「外国語(英語)」の指導法や評価方法について学び、指導計画を立て、模擬授業を通して実践する力を身につける。 ・教育・保育に関わる多様な領域(地域・行政連携、保護者支援・相談、教育・保育とメディア)から選択し、視野を広げ、社会に貢献するための知識や技能を身につける。
4年次	前期	・小学校教育実習では、これまでに習得した教育における知識、方法、技術を活かし、子どもと関わり、授業計画及び研究を行うことで、自己の課題を明確に認識し、教職への理解を総合的に深める。
	後期	「保育・教職実践演習」において、これまでに習得した教職に関する知識や技術及び実習を通して得た自己課題を振り返り、4年間の学びを統合し、教職における資質・能力の向上を目指す。

様式第7号ウ（教諭）

＜子ども教育学科＞（認定課程：小一種免許）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育の原理			日本国憲法	
					スポーツ	
					英語	
					情報リテラシー（基礎）	
	後期	発達心理学				
	通年			保育・教育マインド実践講座		子ども理解の理論と方法
2年次	前期	教職概論	国語			
		教育史	生活			
			音楽			
			図画工作			
			体育			
	後期	特別支援教育・保育論				
		カリキュラム論				
		道德教育の理論と方法				
		国語科指導法				
		生活科指導法				
		音楽科指導法				
		図画工作科指導法				
		体育科指導法				
	前期	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	社会			
			算数			
			理科			
			家庭			

3年次			外国語(英語)			
	後期	学校経営論				
		教育相談				
		教育・保育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)				
		生徒指導・キャリア教育				
		社会科指導法				
		算数科指導法				
		理科指導法				
		家庭科指導法				
		外国語(英語)指導法				
4年次	前期	小学校教育実習B				
	後期	保育・教職実践演習(幼・小)				
	通年	小学校教育実習指導				